

平成30年度

事業計画書

社会福祉法人
吾妻福祉会

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

作成年月日 平成30年 3月25日

平成29年度 社会福祉法人吾妻福祉会 事業計画書

【基本方針】

今日、全国的な少子高齢化の訪れから社会構造や地域におけるニーズが大きく変化しております。更に地域高齢者の価値観や考え方の変化に伴い地域基盤を有する集団での活動へとライフスタイルにも変化が表れています。

昨年度、最大の課題であった経費節減については、月々の動向をみながら、本年も具体的な計画に基づき、修繕費等の節減を施策に基づき、実施していく。

介護保険事業については、介護報酬の改定が、本年度4月からのその全容が明らかとなった。全体でプラス(0.54%)となり、緩やかな改定となったが、自立支援・重度化防止に資する介護を推進するため、外部のリハビリテーション専門職等と連携することにより、より一層の生活機能向上をはかるよう、提言している。

本会が、今後も社会福祉法人として地域の期待に応えていくためには、経営基盤の強化はもちろん、福祉サービスの質の向上、地域貢献が強く求められており、地域の高齢者福祉施設としての事業運営は重要なかたである。

このような状況を踏まえ厳しい経営環境の中、時代に則した公共性の高い法人経営を実現するため、役職員との連携を一層強固なものにし、経営の安定化、効率化、人材育成、人材確保に取り組む。

さらに「生活困難」など既存の制度では対応できないさまざまな地域課題や複合的な課題に対応するため、平成30年度も各関係機関と連携し、「生計困難者レスキュー事業」を推進すると共に、「こども110番」事業についても、積極的に取り組む。

【基本理念】 明るく 暖かく 美しく そして 楽しく

利用されている皆さんの一人ひとりの意見を尊重し、明るい家庭的な環境の中で安心した生活が送れるように支援に努めます。

【行動指針】

1. 利用者(入居者)のこころを大切にします 「耳を傾ける」

私たちは、利用者(入居者)様の「声」に耳を傾けます。どのような希望を持ち、何に困っているのか、一緒に考えていきます。

2. 親切、丁寧、真心のこもったサービスを提供します 「感謝する」

私たちは、「ありがとう」をいただく仕事をしています。常に感謝する心を忘れずに、素直にありがとうと言える人を目指します。

3. 創意工夫をもって仕事に取り組みます 「チャレンジする」

私たちは、常に自己実現に協力し、新しい課題や困難な課題に積極的にチャレンジするよう心掛けます。

4. 常に向上心を持ち、自分を高める努力をします 「成長する」

私たちは、成功も失敗も自分たちの糧として、今後に活かせるよう考えていきます。更なる高い目標、自己成長を目指し、積極的に行動していきます。

5. 私たちは、職員相互の協力関係を大切にします 「協力し合う」

私たちは、常に笑顔を忘れず明るい雰囲気づくりに取り組み、お互いを信頼し、又お互いの意見や主張を尊重していきます。そして新しい課題や困難な課題にも、ともに協力し合い立ち向かっていきます。

6. 法令や職場のルール、慣行などを厳守します 「守る」

私たちは、法令や社会のルールを守り、私たちに何ができるかを考えます。利用者様の生活や情報、そして利用者様の家族を守っていきます。

<事業方針・目標>

養護老人ホームの保護御施設としての役割を再認識し、施設が持つ専門的な知識や技術などを生かし、地域の方々を対象とした介護相談、指導等を実施すると共に施設と地域との交流を促進することにより、利用者の生きがい高揚や家庭復帰、社会復帰に向けての自立意欲の助長を図る。また、施設では火災や地震等の災害時に備え、防災教育及び災害発生時の防災対策を図ると共に、大規模な自然災害発生時には地域住民からの求めに応じ受け入れが行えるよう、適正な施設運営と施設機能の充実強化を図る。

1. 医療・他の福祉関係者との連携に努め、誰もが安心して生活できるコミュニティケアの構築を図る。
2. ボランティアの受け入れ及び地域活動等へ参加し、施設への理解を図る。
3. 長年住み慣れた地域社会との関係を継続し、維持できるよう支援する。
4. 個々の人格と個性を尊重し、ごく自然に自分の居場所と感じて頂ける場の提供を目指すと共に、社会の一員としての役割が促進されるよう支援する。

5. 健康に重点を置きながら、一人ひとりの状態に応じた生きがいのある自立した生活を営むことができるよう支援する。
6. 個々にあった趣味活動やクラブ活動等を通じて、楽しみのある生活の場づくりを支援する。
7. 利用者及びその家族との信頼関係を構築し、深める。

<人的方針・目標>

「生活の場としての施設」として職員一人ひとりが専門的な知識、技術の習得と能力向上を目指すことができるよう図ると共に、業務上必要となる資格の習得や各種研修参加及び内部研修の開催を行う。また、職員それぞれが人事考課制度を活用し、自己の振り返りを行うと共に求められる能力に至る。

1. 社会人に必要となる接遇を学び、より質の高いサービスの提供を行う。
2. 認知症について知識を深め、適切な対応を行うことにより、認知症の方を含め利用者の皆さんが穏やかに過ごして頂けるよう図る。
3. 身体介護や生活支援について知識や技術を深め、より質の高い介護サービスを個々に作成した介護支援計画に基づき提供する。
4. 職に関する知識・技術を高め、利用者の身体機能維持・向上を図る。
5. 感染症に関する知識を習得し、感染予防に取り組む。
6. ヒヤリハット検証を行い、危険を予測し事故に至らないようリスクマネジメントを行う。
7. プライバシーや人権等、権利擁護に関して学び、処遇への反映を図る。
8. 身体拘束0を推進し、防止を図る
9. その他、職務に必要な研修に積極的に取り組む。

<実施事業>

- (1) 養護老人ホーム（定員50名）
- (2) 外部サービス特定施設入居者生活介護（定員30名）
- (3) 短期宿泊事業（雲仙市生活管理指導）
- (4) 生計困難者レスキュー事業（社会貢献事業）
- (5) 介護予防事業（デイサービスセンター定員25名）
- (6) 通所介護事業（デイサービス定員18名）
- (7) 高齢者体カづくり教室（雲仙市委託事業）

<事業計画>

事業・人的方針を踏まえ、今年度は以下の事業を主として実施し、各委員会等を中心に方針及び目標の達成を期する。

取組事項	具体的内容
(安全管理委員会) 労災事故ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時以外は廊下等走らないようにすることの徹底 ・4S活動の推進 ・通勤時の事故防止についての取組み <p>【定期的に職員に発信し、全職会議にて周知する。】</p>
(身体拘束廃止委員会) 身体拘束ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉使いに気を付ける ・センサーマット使用者を少なくする ・虐待についての勉強会の開催
(事故対策委員会) 事故の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットの活用 ・入居者の情報の共有、周知徹底を行い職員間の連携を図る ・目配り気配りの徹底
(感染症対策委員会) 感染症の重症化を防ぐ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いの仕方、嘔吐物の処理法等の再確認 ・咳をしている方に対してのマスク着用の声かけ ・水分補給の重要性を周知
(人材育成班) 人材育成及び確保	職員育成管理シート等を活用し、計画的かつ定期的に人材の育成を行い、人材育成の観点から常に「風通しの良い職場環境」を目標とし、事業所PR活動を積極的に行い人材確保に繋げる。
(行事・クラブ活動推進班) 楽しみや生きがいを見い出す	それぞれの心身の状態に応じたクラブ活動等を行い、加齢による身体機能の低下を予防し、共同生活の中で仲間として一緒に楽しめるような行事・クラブ活動を思案していく。
(防火防災対策班) 訓練及び確認	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の火災避難訓練の開催 ・夜勤者、宿直者による夜間火災及び防犯想定訓練を定期的に開催 ・避難経路の確認及び消火器設置個所を全職員へ周知 ・屋内消火栓使用訓練の開催

<p>(環境美化班)</p> <p>住みよい環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な住空間になるよう日々観察し、改善しながら記録をのこす ・衛生面に注意し、汚染や感染を防ぐ為にマニュアルに沿って徹底した管理を行う
<p>(給食向上班)</p> <p>入居者が満足する食事提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行事食や旬の野菜を取り入れ、季節感ある満足してもらえる様な食事提供を行う ・安全、安心して食べれるよう衛生管理に努める。
<p>(入居者医療連携班)</p> <p>入居者の体調管理・服薬管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬管理及び体調異変時の判断をスタッフへ指導 ・他職種と情報共有し、入居者がやすらぎ安心して毎日過ごせるように支援を行う。
<p>(広報・IT推進班)</p> <p>写真撮影・ビデオ撮影</p>	<p>行事活動又は日々の活動を写真やビデオに残していく。また、HPの記事入力、DVD作成、掲示板への掲示を行い、活動の喜びを感じたり、季節感を感じることができたり、生活の中の一つの楽しみになるよう活動していく。</p>
<p>(介護技術向上班)</p> <p>介護のスキルアップ 自立支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等を活用しスキルアップを図る ・入居者一人ひとりに合った介助を行う
<p>(外部サービス特定施設)</p> <p>自立支援及び健全な 福祉サービスの提供</p>	<p>自立支援を目指した日常生活を営むことができるよう、他職種が共同しアセスメントを行い、心身状況に応じた生活ができるよう計画作成を立案・実施し支援する。</p>
<p>(訪問介護)</p> <p>利用者本位・自立支援</p>	<p>自立支援をもとに思いやりのある介護を行う。また、個々に合ったサービス提供を行う。</p>

<地域交流>

地域の学校や団体による施設訪問を積極的に受け入れ、高齢者福祉に対する関心を高めていただき、社会的にも評価される施設づくりに努める。

取組事項	具体的内容
地域との交流	隣接する認定こども園との関係性を深め、地域との交流の場の一つとなるよう努める。

<施設整備計画>

利用者一人ひとりが快適で尊厳ある生活が送れるよう住環境の整備に努め、建設時の不具合や既に劣化しているところはないか等を念入りに確認し、その都度関係機関・施工業者と連携を取りながら早急に不具合箇所の改善を図っていきます。

不具合箇所の改善	<ul style="list-style-type: none">・廊下天井の張替え・各居室内トイレの配管交換・蛍光灯からLEDに随時交換・廊下の洗面所改修
----------	--

<防災計画>

全職員が防災及び非常災害時の対応に対して、適切な判断で緊急な対応ができるよう避難訓練・消火訓練を実施し、利用者の安全確保に努める。

火災・自然災害等の防災訓練は、[別紙 1]の年間防災計画のとおり。

<各種委員会等活動の活発な討議の推進>

各種委員会等での会議内容及び決定事項等は、職員全体会議にて周知を行う。

・職種別主任会議	随 時	・介護技術向上班	年12回
・担当者会議	随 時	・人材育成班	年12回
・感染症対策委員会	随 時	・行事・クラブ活動班	年12回
・事故対策委員会	随 時	・防火防災対策班	年12回
・身体拘束廃止委員会	随 時	・環境美化班	年12回
・安全衛生管理委員会	随 時	・給食向上班	年12回
・入居者医療連携班	年12回	・広報IT推進班	年12回

＜処遇計画＞

老人ホーム、デイサービスセンターの処遇に関する事業計画は〔別紙 2〕
〔別紙 3〕〔別紙 3-2〕の年間行事予定表のとおり。

＜研修会の充実＞

（1）施設内研修会

施設内研修については、〔別紙 4〕の職場内研修年間計画のとおりとし、講師等を積極的に招致し、施設職員の資質の向上を図る。

（2）施設外研修会

施設職員の資質の向上を図り、役職員等の研究会、研修会、各種大会への積極的な参加を推進する。

- ・ 介護記録研修会
- ・ 施設看護師研修会
- ・ 認知症ケア研修会
- ・ チームリーダー研修会
- ・ 身体拘束(虐待)研修会
- ・ ストレスチェック研修会
- ・ サービス提供責任者研修会
- ・ チームケア研修会
- ・ リスクマネジメント研修会
- ・ 福祉施設防災対策研修会
- ・ 養護部会職員研修会
- ・ 経営協会議、研修会
- ・ 給食担当者研修会
- ・ 高齢者の緊急時対応研修会
- ・ 感染症(食中毒)予防研修会
- ・ 認知症対応研修会
- ・ スキルアップ(介護技術)研修会
- ・ コミュニケーション研修会
- ・ ケアマネ 国家試験受験講座
- ・ 労務管理研修会
- ・ ソーシャルワーク実践力研修会
- ・ リハビリテーション研修会
- ・ 老施協 施設長研修会
- ・ 養護部会会議、研修会

（3）県外各種研究会・大会

- ・ 全国老人福祉施設大会
- ・ 全国老人福祉施設研究会議
- ・ 九社連老施協職種別代表者会議
- ・ 九社連老施協研究大会

※ 今後の役割

社会福祉法人の存在意義は、高齢者分野では老人福祉法施行当時から存在している養護老人ホームであり、地域から信頼される施設として入居者はもとより地域で暮らす高齢者も対象として、社会生活上の課題解決を支援し、関係者との強力な連携のもと地域福祉の中心的な役割を担う。

